

# 平成 25 年第 2 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 1 月 23 日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成 25 年 1 月 23 日 (水) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 2 時 46 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子  
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校担当部長 玉山 雅夫  
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂  
庶務課長 北風 進 教育企画課長 筒井 鉄也  
特別支援教育課長 末久 秀子 学校支援課長 青木 則昭  
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習推進課長 濱 美奈子  
スポーツ振興課長 高橋 光明 中央図書館次長 堀川 直美  
済美教育センター所長 田中 稔 特命事項担当副参事 (子供園担当副課長) 正田 智枝子  
済美教育センター統括指導主事 飯塚 善行 特命事項担当副参事 (子供園担当副参事) 寺井 茂樹  
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第 2 号 平成 25 年 3 月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置に関する規則

議案第 3 号 杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則

議案第 4 号 杉並区子ども読書活動推進計画の改定について

### (報告事項)

- ( 1 ) 平成 25 年度区立子供園の定期募集結果について
- ( 2 ) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- ( 3 ) 小学生名寄自然体験交流の学習成果発表会開催について
- ( 4 ) ( 仮称 ) 杉並区幼保小連携カリキュラムの策定について
- ( 5 ) 中学校柔道授業安全指導指針の策定について

## 目 次

議事録署名委員の指名について	4
議案	
議案第2号 平成25年3月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置に 関する規則	4
議案第3号 杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第4号 杉並区子ども読書活動推進計画の改定について	6
報告事項	
(1) 平成25年度区立子供園の定期募集結果について	8
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	11
(3) 小学生名寄自然体験交流の学習成果発表会開催について	12
(4) (仮称)杉並区幼保小連携カリキュラムの策定について	14
(5) 中学校柔道授業安全指導指針の策定について	16

**委員長** お忙しいところありがとうございます。各区関係の行事等含めて、本当に計画実施から最後までということで本当にお疲れさまです。

それでは、ただいまから、平成 25 年第 2 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、折井委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が 3 件、報告事項が 5 件となっております。

それでは、議題の方に入らせていただきます。日程第 1 議案第 2 号「平成 25 年 3 月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置に関する規則」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第 2 号につきまして、ご説明を申し上げます。

学校教育職員、いわゆる区費教員でございますけれども、その給与につきましては人事委員会勧告に基づきまして、今年 1 月から給料月額の改定を行ったところでございます。

この規則は、本年 3 月に支給する期末手当から、平成 24 年 4 月から 12 月までの間に支給されました各月の給料等並びに 6 月及び 12 月に支給された期末・勤勉手当に対する公民格差相当分を減額調整することにより、年間給与の実質的な均衡を図る特例措置の実施に関しまして、必要な事項を定めるものでございます。

第 1 条は、この規則を制定する趣旨につきまして、規定をしております。

第 2 条は、6 月又は 12 月の期末・勤勉手当を減額調整の対象に含めない職員につきまして規定をしております。期末・勤勉手当を支給された職員のうち、平成 25 年 3 月 1 日までの期間、引き続き在職した職員以外の職員につきましては減額調整の対象に含めないこと等を定めてございます。

第 3 条は、新たに職員となった者の給料等の月額の算定の基準となる日の特例につきまして規定をしております。基本的には、平成 24 年 4 月 1 日が給料等の月額の算定の基準日となりますが、一度退職し、その後再び採用された職員など、新たな職員となった日が 2 以上ある時には、その最も遅い月を給料等の月額の算定の基準日とすること等を定めてございます。

第 4 条は、減額調整の対象に含めない月数の算定につきまして規定をしております。職員として在籍しなかった期間や休職期間等の期間がある月は、減額調

整の対象に含めないこと等を定めてございます。

第5条は、他の特別区職員等であった者から引き続き新たに職員になった者の特例につきまして規定をしております。人事交流等による特例として、他の特別区など給与制度が杉並区と同一又は準用している団体から、人事交流等により新たな職員となった者につきましては、当初から杉並区に在籍している者とみなして、減額調整をすること等を定めてございます。

第6条は、育児短時間勤務職員等の期末手当の額につきまして規定をしております。育児短時間勤務の承認を受けた職員につきまして、減額調整の対象とする期間の算定の考え方等を定めてございます。

第7条は、端数計算について規定し、第8条は、この規則に定めるもののほか必要な事項は教育長が定めることを規定しております。

最後に、施行期日でございますが、平成25年2月1日からとさせていただきます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。ただいまの議案のご説明について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、なしということですので、議案第2号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

日程第2 議案第3号「杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第3号につきまして、ご説明申し上げます。

久我山小学校及び富士見丘中学校の指定通学区域でございます「久我山五丁目」におきまして、本年1月18日付けで住居表示の変更があったため、所要の規定の整備を図るものでございます。

議案の最後に添付をしました資料2をご覧ください。この資料は久我山五丁目の住居表示の一部を示したものでございます。昨年11月14日の教育委員会定例会におきまして、指定通学区域に関する規則の改正をお諮りしまして、住居表示の変更をしたところでございます。上段の図のように、久我山五丁目18番の街区を変更し、40番から42番までの街区を新設するものでございました。この住

居表示の変更の際に、区長が、関係する住民等に対しまして街区の変更及び新設した旨を通知したところ、「街区番号の関連が非常に分かりにくく、生活に不便である」との強い要望が出されました。そこで、区長部局におきまして、再度検討しました結果、新設した街区番号と既存の街区番号との関連が薄く、合理性に欠けることにより、区民生活に大きな混乱を生じる可能性があるということが推察されまして、当該地域の生活の安定を確保する必要があることから、下段のように、従来の住居表示に戻すこととされたものでございます。

改正の内容でございますが、資料1の新旧対照表をご覧ください。久我山小学校及び富士見丘中学校の指定通学区域におきまして、久我山五丁目の40から42番までの街区を削るものでございます。

最後に施行期日でございますが、公布の日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。ただいまの議案のご説明について、ご質問、ご意見等お願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、ご意見等ありませんので、議案第3号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第3号は議案のとおり可決いたします。

日程第3 議案第4号「杉並区子ども読書活動推進計画の改定について」の議案を上程し、審議いたします。中央図書館次長から説明をお願いいたします。

**中央図書館次長** 中央図書館から議案第4号「杉並区子ども読書活動推進計画の改定について」ご説明申し上げます。

この案件につきましては、資料記載の期間において、広報紙等により改定案を公表し、区民等の意見提出手続を実施いたしましたところ、持参で1件、ファクシミリで3件、計4件の意見提出がございました。意見は延べ13項目にわたりますが、教育委員会の考え方とともに別紙1にまとめましたので、ご覧ください。

意見の概要ですが、記載のとおり、「未読者をゼロにする」とした計画の基本的考え方に対する意見、学校図書館の充実や支援に向けた体制強化を求める意見、図書館の事業に対する具体的な提案を含む意見等が寄せられました。

次に、別紙2「計画案の修正一覧」をご覧ください。この中で、4番と12番につきましては、区民意見を受け、記述を修正いたしました。具体的には、計画

案の 6 ページと 23 ページの記述で、読書環境の整備や子どもたちの読書習慣の育成など、区全体での地道な取組の成果として、「未読者率 0 % が達成されることを目指す」とした目標の背景について、説明を加えたものでございます。

別紙 3 は、修正後の計画（案）の全文でございます。今後の計画への取組でございますが、計画案 24 ページに記載の関係各課で組織し、中央図書館が事務局を務める「子ども読書活動推進連絡会」において、四半期ごとに各課の取組状況を集約して、進行管理していくとともに、情報共有に努めてまいります。

最後に今後のスケジュールですが、本日も了承いただけましたら、文教委員会に報告し、その後製本、公表と進める予定でございます。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

**委員長** ありがとうございます。

ただいまの議案のご説明について、何かご意見等ございますでしょうか。

**對馬委員** これは直してはいけないのかなと思って、少し遠慮しているのですが、計画案の修正一覧の 9 番と 10 番のところが、「教員と学校司書の連携」というのを「司書教諭、学校司書の連携により」に修正するという案になっていますよね。ただ、司書教諭というのは、全校に配置されていないですよね。それでもこの記述でいいのでしょうか。私は、「教員」にしておいてもいいのかなという気がするのですけれども、いかがなのでしょう。

**済美教育センター所長** 努力目標としては、司書教諭を学校に置きたいという思いがあります。今現在は法令に基づかなくても、各学校長の判断で置くこともできますので、今後、積極的に置いていただくように、教育人事企画課と連携しまして進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

**對馬委員** わかりました。では理解できます。了解しました。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

かなり意見が出ているということで、それを反映した形でということで修正されたのですが、特に課題として何か、今後あるということはございますでしょうか。

**中央図書館次長** ご意見をいただいたことについてでございますでしょうか。

そうですね。いただいた意見は、計画に直接関係あるものは反映できるように検討いたしましたので、私どもが、限りなく本を読まない子どもをゼロに近づけていきたいというその目標についての表現に不十分なところがあるというご指



摘も受けましたので、ゼロにすれば良いということではなく、いろいろなところで努力をしながら、結果として「0%」ということになればよいという目標であるということでご説明を加えていったというようなことで、それが私たちのこれから取り組む姿勢だというような気になっておりますので、そこが課題でしょうか。

**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。では、議案第4号について、原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議がございませんので、議案第4号は議案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第4 報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成25年度区立子供園の定期募集結果について」の説明を、特命事項担当副参事からお願いいたします。

**特命事項担当副参事** 私から、報告の前に、まず「区立子供園」について、簡単にご説明をさせていただいて、報告に入らせていただきたいと思います。

杉並区では、平成21年の9月に「区立幼稚園の改革方針」というものを策定いたしまして、子どもたちを取り巻く状況が変わってきていることで、保護者の方の就労の形態ですとか、保育の待機児の窮状でありますとか、親御さんたちの幼児教育に関する関心が高まっているとか、そういったことを鑑みまして、区立幼稚園6園ございましたけれども、これを幼保一体化施設の子供園に転換をしていくという方針を打ち出しました。この改革方針の中で、平成22年から2園ずつ区立の幼稚園を区立の子供園に転換をしていくという方針を決定しまして、今これまでに平成22年に下高井戸子供園と堀ノ内子供園、それから平成23年に成田西子供園と高円寺北子供園ということで開設をしてきております。

今回ご報告を差し上げますのは、高井戸西幼稚園と西荻北幼稚園が平成25年度4月から子供園に転換しますので、それを含めた子供園の定期募集の結果ということになります。

子供園というのは、区立幼稚園と違いまして、新しく始めたこととして、3歳児の保育を始めたということが1つございます。それから、保護者の方の就労形態、働いている・働いていないにかかわらず、子どもたちを受け入れていく施設として、従来の幼稚園に通っている短時間の保育のお子さんと、7時半から6時

半までの間、お子さんが園に滞在できるということで、長時間保育のお子さんも受け入れていくというふうな体制をとっております。

それから、幼稚園のときにはなかった、親御さんのご都合でリフレッシュですとか、お仕事、簡単な御用とかというときに使える「一時保育」というものを1時間単位でお子さんをお預かりできるということで始めております。

それから、運営の中で、クラスの体制なのですが、幼稚園のときには4歳、5歳が各2クラスずつ、2年保育ということで実施をしておりましたけれども、子供園は3歳から4歳、5歳、最終的には各1クラスでの運営をしていくという体制をとっております。

それから、担任の体制なのですが、幼稚園は1人の幼稚園教諭が1つのクラスを担当するというのでやっておりましたが、子供園は、幼稚園教諭と正規の保育士が2人担任でクラスを運営していくということで、複数の目で、多面的な視点から、子供たちを丁寧に育てていきたいというようなことで始めております。

こうしたことで、平成25年度子供園6園の定期募集ということで行いましたので、お手元の資料に沿ってご報告させていただきますのでご覧ください。

まず、平成25年度、高井戸西幼稚園と西荻北幼稚園を子供園へ移行、初めてということになります。これで6園全てが子供園となりましたので、全体子供園の募集ということになります。

まず、区立子供園の短時間保育につきましてですが、昨年11月1日に申込みの受付を実施しまして、下高井戸子供園の3歳児募集、堀ノ内子供園及び成田西子供園の3歳児、4歳児募集で定員を超える応募がございました。そのため、この3園につきましては翌日11月2日に公開抽選を行って、入園を決めております。

それから、区立子供園の長時間保育の募集に関しましては、昨年11月12日から12月10日まで申込みの受付を実施しまして、堀ノ内と成田西子供園の3歳児募集で定員を超える応募がありました。長時間保育の受付に関しましては、12月中に書類審査を終えておりまして、現在、各園で面接の選考を行っているところでございます。なお、高井戸西と西荻北子供園につきましては、移行にかかる経過措置ということで、11月1日にまず短時間保育の枠で優先して募集をしたところ、64名の枠に対しまして、高井戸西が51名、西荻北は50名の短時間保育の応募が

ございました。その後、残りの空き枠を 11 月 12 日から長時間保育の枠として、募集を行っております。そのほか、各園の応募者数は記載のとおりでございます。

今後の予定といたしましては、2 月の初めに入園決定通知書を送りまして、その後、各園で新入園児の保護者向けの説明会を開催していく予定でございます。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。ただいまのご説明にご意見等ありますでしょうか。

**折井委員** 3 歳児であれ、4 歳児であれ、長時間保育の方は 6 時半まででしょうか。

**特命事項担当副参事** はい。最大 6 時半までのお預かりということで、延長保育はございません。

**折井委員** 募集率が、杉並区の待機児童の人数を考えると、少し意外なまでに少ないのかなという。応募率が低いような気がするんですが、このあたりはどのような理由なのでしょう。

**特命事項担当副参事** 長時間保育につきましては、認可保育園の応募と併願している方もありまして、まだそちらの方の内定が 2 月の中旬にならないと出ない状況です。それが終わってから、また改めてこちらの子供園を希望されるということもありますので、年度末までにはまだ若干変動はあるかと考えてございます。

**委員長** よろしいですか。ほかにもございますでしょうか。

**對馬委員** 例えば成田西子供園の 3 歳児の 789%とか、堀ノ内も 411%とか、大分 3 歳児は人気があるといいますか、多いですね。

この抽選で落ちたこの子たちは、1 年どこか浪人させる。私立に行かれることが多いのですかね。

**特命事項担当副参事** ほとんどの方は、私立幼稚園の方に。成田西の場合は、私立の併願がほとんどということで、選考で受かって、抽選に受かってからも辞退される方があるんですね、やはり私立に行きますということで。私立に行かれる方がほとんどですし、あと 4 歳の短時間の枠で、来年もう一度受けるという方も若干いらっしゃいます。

**對馬委員** そうですか。子どもたちがちゃんと健全に元気に過ごせる場所がやはりあってほしいなと思いますので。

**委員長** ありがとうございます。ほかにもいかがでしょうか。

1 つだけよろしいですか。子供園の方、大変すばらしいなと思うのですけれど

も、いわゆる幼稚園教員と保育士との連携といたしますか、そういう部分で、特に何か困っていることとかということはありませんでしょうか。

**特命事項担当副参事** 開設当初、やはりそれぞれ心配があったり、保護者の方もそういうご心配をいただいているのですけれども、実際に子どもたちを中心に、同じ待遇といたしますか、当番ですとか、早番遅番のシフトですとか、土曜日の出勤とかも、同じように担任2人がやっておりますので、その中で、クラスの子どもたちをどうやって見ていくかということにフォーカスをしてやってきている中で、済美の研修とか、いろいろな研修の支援もいただいているんですけれども、かなり担任同士が同じ方向を向いて、ということになってきているとは考えております。

**委員長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声)

よろしいですか。それでは、意見がございませんので、次の議題の方に移りたいと思います。

それでは、次に「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」のご説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

**生涯学習推進課長** 「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、ご報告いたします。平成24年12月分になります。資料をご覧ください。

12月合計としましては、総件数34件。内訳としましては、定例的なものが28件、新しい事業として申請があったものが6件。また、共催・後援の内訳は共催が9件、後援が25件となっております。課の内訳としましては、生涯学習推進課が12件、庶務課が1件、特別支援教育課が2件、学校支援課が4件、スポーツ振興課が15件となっております。

新規の内容につきましては、ページをめくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。生涯学習推進課で1件、新規がございました。ナンバー1になります。種別は新規、名義の形態は後援になります。団体名は、「日本大学第二高等学校演劇部・吹奏楽部」になります。事業名は、「特別講演『魔界ノ耳栓』」。こちらの開催は3月16日となっております。

次に3ページ目をご覧ください。特別支援教育課でも新規が1件ございました。こちらは共催となっております。団体名は「杉並ふれジョブの会」。事業名は「西さちよ先生講演会」。こちらの開催は1月19日となっております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。こちらに学校支援課の新規が4件ご

ざいます。名義の形態は、全て共催となっております。団体名は、「杉並区立桃井第一小学校支援本部放課後子ども教室」。事業名「放課後子ども教室事業」。こちらは、1月1日から3月31日まで実施するものでございます。

続きまして2番目、「creo(くれお)」。こちらは「家庭学級講座」です。こちらは、2月16日に実施予定でございます。

3番目、こちらは「特定非営利活動法人 子ども文化 NPO M・A・T」。事業名は同じく「家庭教育講座」。こちらは2月15日に実施予定でございます。

最後に、こちら「特定非営利活動法人 プランニング 遊」。こちら「家庭教育講座」です。2月15日に実施予定となっております。

新規の内容は以上になります。

私からの報告は、こちらについては以上になります。

**委員長** ありがとうございます。ただいまのご説明にご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

(「なし」の声)

よろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、「小学生名寄自然体験交流の学習成果発表会開催について」の説明を、生涯学習推進課長からお願いいたします。

**生涯学習推進課長** 引き続きまして、「小学生名寄自然体験交流の学習成果発表会開催について」、ご報告いたします。

昨年12月12日の教育委員会にて、この小学生名寄体験交流事業の実施に当たりまして、応募事業、抽選結果などの詳細について、ご報告させていただきましたが、こちらは杉並区の交流都市である名寄市に、杉並区次世代育成基金を活用して、児童を派遣する事業でございました。

昨年12月26日から28日までの2泊3日、抽選により選ばれた児童25名全員が参加し、派遣事業が無事に終了いたしました。なお、26日が天候により、飛行機が80分遅れになるなど、予定しているよりも時間が多少変更ございましたけれども、体験につきましては予定した内容を全て実施することができました。なお、名寄市は例年の12月より大雪でございまして、気温もいつもより寒く、昼間でも零下十数度以下になるなど、児童は東京では体験できない、まさに雪国の厳しく豊かな自然に触れることができたと考えてございます。

なお、学習成果発表会でございますが、こちらの目的は、そういった児童の体

験と事前学習会で学んだ内容などを自らがまとめて形にしまして、それをこの学習の集大成とするものと考えてございます。また、児童自らがそういった体験や考えを公開の場で発表するプレゼンの機会を与えまして、自分の言葉で表現する力を養うことの一助とするというふうに考えてございます。

なお、12月26日から28日までの事業の実施は、こちらに記載のとおりとなっております。

発表会の内容につきましては、日時は、平成25年2月3日 日曜日の午後2時から午後4時まで。会場は、杉並区立科学館の1階の講堂で実施いたします。内容は、児童25名全員が作文にまとめた自分の体験を発表するとともに、学習の成果を写真やイラスト等を踏まえて、児童が自分で作成した紙の作品などもございますので、そちらを会場に置いて適宜展示したり、あるいは発表中に投影をしたりいたします。

なお、発表会の公開及び周知方法につきましては、発表会は一般に公開するものとして、定員は会場の都合によりますが、先着順100名としたいと考えてございます。

発表を行う児童の保護者、各学校教育関係者には、直接案内状を送らせていただきます。なお、「広報すぎなみ」1月21日号に記事を掲載しまして、関心のある区民に広く周知をしたところでございます。

「その他」となりますが、児童の作文と作品につきましては2月12日から16日までの間、区役所中棟2階の区民ギャラリーにおいて、展示を行います。ぜひ、本庁にいらした際はご覧いただければと思います。なお、後日発行する小学生名寄自然体験交流事業の報告書にも、掲載を予定しております。2月3日の発表会はインターネットを通じて名寄市に配信をし、名寄市の方からも、リアルタイムで児童に対してメッセージをいただく予定でございます。教育委員の皆様方におかれましても、ご都合がよろしければ、ぜひ見学に来ていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

私からは以上になります。

**委員長** ありがとうございます。今のご説明についてご意見等ございますでしょうか。

**折井委員** 質問なんですけれども、児童25名の生徒たちが発表するというのは、基本的に一人ひとりが書いた作文をそれぞれ1人ずつ出て、覚えたものの内容を

読むということになるのでしょうか。

**生涯学習推進課長** はい。本人が書いた作文を、1人ずつ読み上げていただくという形になります。

**折井委員** 一人ひとりが自分の考えをまとめるということも非常に重要だとは思いますが、せっかくこの集団で行って、しかも25名という多くも少なくもないちょうどいいぐらいの人数で行けているので、グループで何か事前にテーマを決め、それで体験をして、それをグループでまとめるということがあると、懇談会でもありましたように、かかわり合いですとか、協力していくことを通じて学ぶことも多いと思いますので、作文を発表するのであれば、貼ってあるのと、効果的にはあまり違いは。もちろん、本人が発表するという点で、非常にいいと思うのですが、プラスアルファの効果がこの体験交流を通じてあるといいなというふうに感じております。

**生涯学習推進課長** ありがとうございます。来年度につきましても、実施に当たって予算の要求をしてございますので、来年度実施するについては検討させていただきたいと思います。

**委員長** はい、どうぞ。

**田中委員** お疲れさまでした。発表会行かせていただきたいと思いますけれども、実際に、向こうの名寄市の子どもたちとのコミュニケーションはどの程度この2泊3日の間でできたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

**生涯学習推進課長** 27日木曜日、資料の中に実績等書いてございますが、博物館の見学、あとはスノーシュートレッキング、餅つき大会、あとスノーモービルを杉並の児童がやっている間なども、名寄のお子さんたちは待っていてくれるというのも変ですけども、その間一緒に行動をしてございます。餅つきの後、一緒に名寄市の給食を食べたりとかしておりますので、そういったときに話も弾んだかなと考えております。

**委員長** はい。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声)

氷点下の体験というのは、非常に貴重な体験だったのではないかと思います。2月3日の発表会の方、楽しみにしております。ありがとうございました。

次に、「(仮称)杉並区幼保小連携カリキュラムの策定について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

**済美教育センター統括指導主事** それでは、私から「(仮称)杉並区幼保小連携カリキュラムの策定について」、ご報告をいたします。

本カリキュラムは、「教育ビジョン 2012」及び「就学前教育振興指針」に基づき、策定するものです。

策定の目的ですが、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた、より質の高い教育を行うことを目指して、就学前教育と小学校教育との連携を効果的に推進し、それぞれの教育の一層の充実を図るものです。

内容につきましては、5歳児から小学校入門期までの接続期にかけて、確実に経験させたい内容を明らかにし、各園や小学校で就学前教育と小学校教育との円滑な接続が図れる指導計画や個別な事例について、検討してまいります。また、このカリキュラムは、公立・私立を問わず、区内の幼児育成施設、小学校が参考となるように作成してまいります。

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の報告書にも記載されているとおり、学識経験者の方から、各園の子どもの個々の状況や、園の性格等を考慮し、大綱的な性質のものがよいであろうというご助言もいただいておりますので、多くの園や小学校が活用できるものを作成してまいります。

今後の日程ですが、今月、策定委員会を設置し、検討を行い、本年12月に策定、来年1月に教育委員会、文教委員会への報告を経て、配布・説明をする予定です。

1枚おめくりください。こちらは、その策定委員会設置要綱です。第7条にございますが、保健福祉部保育課と連携しながら、幼児の姿が見えるようなカリキュラムを作成してまいります。

裏面をご覧ください。策定委員会は学識経験者2名以内とし、以下、記載のとおりです。策定委員会の下に作業部会を設けます。策定委員会は2月に1回程度、作業部会は月1回程度の開催を予定しております。

以上で、私からの説明は終わります。

**委員長** はい、ありがとうございました。ただいまのご説明にご質問・ご意見等がありますでしょうか。特にはよろしいですか。

1点だけよろしいですか。幼保小の連携というのは、非常に大事な部分だと思うのですが、今現在考えられる課題というか、幾つか課題を含めてあると思うのですが、その中で主なものというものは、どのようなことが挙げられま



すでしょうか。

**済美教育センター統括指導主事** はい。先ほども、子供園のときのご説明にありましたように、子供園のところでは、幼稚園教諭と保育士が入っております。そこで今まで培ってきた文化等が違いますので、そこをうまい具合にすり合わせて、子どもたちのための教育を行っていくというところが、今現在私どもがやっているところでございます。

それからまた、小学校の教員につきましては、就学前の子の発達の学びだとか、そういったものの理解がまだまだ不十分な者もおりますので、そういうものをしっかり理解した上で、小学校の方で受け入れていくというようなことが今後できていくというふうに考えております。

**委員長** はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声)

特にはよろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、「中学校柔道授業安全指導指針の策定について」のご説明を、済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

**済美教育センター統括指導主事** それでは、私の方から「中学校柔道授業安全指導指針の策定について」、ご報告いたします。

中学校では、今年度から、保健体育の授業で武道が必修となったところであり、各校では柔道、剣道、相撲などの中から1つを選択し、履修しております。そのうち、柔道の授業の実施につきましては、かねてより安全な実施について、不安の声も上がっております。

区では、今年度、武道の実施にあたり、各校に年間指導計画を作成・提出させ、必要に応じて指導・助言するとともに、柔道、剣道の専門指導員による実技研修及び各校への派遣を通し、安全な授業を行うための方策を講じてまいりました。

この度、今後のより一層の柔道授業の安全を期するために、本指針を作成したところでございます。

「1 指針の概要」についてです。まず、目的についてですが、柔道の授業の実施にあたり、けがや事故の未然防止を図るために配慮することや禁止事項など、指導者が遂行すべき事項について明確にすることです。

対象は、柔道を履修する全ての中学校です。

次に内容です。

学習指導要領に示されている基本となる大外刈り、体落としなどの6つの投げ技については、生徒の経験や技能、体力の実態等を十分踏まえて、取り扱う技を決定すること。

授業の前後、指導中は生徒の様子を丁寧に観察し、健康状態等を把握すること。生徒の体格差や技能差を考慮し、相手と正しく組み合せて練習を行うこと。

指導では、低い位置での受け身から、徐々に高い位置での受け身を必要とする技に移行するなど段階的な指導を行うこと。

投げ技等の際には、受け手は自分から受け身をとる習慣をつけさせるよう指導すること。

柔道の指導では、頭を打たない・打たせないことが大変重要なことから、頭部保護については、十分安全に配慮した指導を行うこと。

固め技については、抑え技のみ扱い、絞め技や関節技等は禁止すること。

投げ技を用いた試合（簡単な試合）については行わないこと。

以上が主な内容でございます。今後、周知徹底を図り、柔道の事故の事前防止に努めてまいります。

2の「今後のスケジュール」は後ほどご覧ください。

以上で、「中学校柔道授業安全指導指針の策定について」の報告を終わります。

**委員長** はい、ありがとうございました。ただいまのご説明にご意見等はございませんでしょうか。

**對馬委員** 今、「柔道と剣道と相撲と」とおっしゃいましたが、大体割合はどのくらいなのですか。

**済美教育センター統括指導主事** はい。今年度の割合はちょっと出してないのですが、23校中柔道を実施している学校が17校、剣道が7校、相撲が1校となっております。足してちょうど23にはなりません、学校によって、学年によって種目が違う選択をしている学校もありますので、そういう数になります。

**對馬委員** やはりその中で、柔道が一番けがとかが現実に危ないということなのでしょうか。

**済美教育センター統括指導主事** はい。文部科学省等の指導にもありますけれども、やはり柔道の事故が大変多いという報告は受けております。

**田中委員** では、今までに杉並ではどの程度の事故が発生しているのでしょうか。

**済美教育センター統括指導主事** はい。重篤な事故、特に軽いけがとかが、捻挫とか

そういう報告は受けておりますが、今年度に限りましては、頭部に関するけがの報告はございません。

**委員長** はい、よろしいでしょうか。

**折井委員** こちら、恐らく授業中のことを考えて、ということだと思っておりますけれども、子どもはやはり習ったことを違うところで使ってみたいという欲求がごく自然にあると思うので、一番怖いと思うのは、授業外で遊びだとか、ふざけの中で習いたての技をちょっと使ってみるということが、実は一番危ないのではないかなと。指導者がいてくださるときよりも、そちらの方を心配するのですけれども。基本的に、学校ごとにできる武道は1つなのではないでしょうか。

**済美教育センター統括指導主事** 先ほども申し上げましたけれども、学校によっては、学年によって指導する種目が異なったりする学校もありますけれども、多くの学校は、1つの学校で1つの武道を指導しております。

**折井委員** 授業外でのそういった安易な技のやりとりは、本当に危ないということをなんか徹底させていただきたいなと思います。

**済美教育センター統括指導主事** はい。当然各学校では、そのようなことは生活指導していると思いますが、機会を捉えて、その点も周知徹底してまいりたいと考えております。

**委員長** はい。ほかにいかがでしょうか。

では、1つだけよろしいですか。必修になったということで、一番やはり指導者が、特に専門でやってきていない指導者、体育科の教員が、非常にそういう意味では不安を持ちながら、というのがあられると思うのですけれども、当然、都の方も含めて、研修会というか、指導法の研修会を含めてやっていると思うのですけれども、やはりこれを継続的にやっていくという方向で考えているわけですか。

**済美教育センター統括指導主事** はい。かねてよりダンスと武道につきましては、必修になる前から、センターの方で年に1回行っておりましたが、今年度につきましては武道が必修になるということで、特に柔道と剣道に特化した研修も加えて実施したところでございます。

**委員長** はい。これはぜひ、専門でやっていても、かなりやっぱり生徒たちは危険な状況に陥るといいますか、特に受け身がしっかりできないという部分があると思うので、それについては、ぜひ指導者の先生方にも、十分配慮といいますが、言葉では「配慮」と簡単に言いますが、その辺のところのポイントを抑えられ

るようにしていただければというふうに思います。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声)

よろしいですか。はい。ありがとうございました。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

本日予定されておりました日程は全て終了しました。庶務課長、何かございますでしょうか。

**委員長** はい。それでは、次回の定例会のご案内をさせていただきます。次回は2月13日、水曜日が定例会の日となっておりますけれども、委員長とご相談をしまして、開会時間を午後2時から午前10時に変更させていただきます。したがって、2月13日水曜日午前10時からの開会となりますので、よろしくお願いいたします。

**委員長** はい。ありがとうございます。では、次回の日程は2月13日の午前10時からということで、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。